

試験検査成績書

第 AG80500005-001 号
平成30年5月8日

大協プラス株式会社 様

環境計量証明事業所 静岡県公認登録第148の6号
食品衛生法登録機関 厚生労働省発東海環第0222001号
水道水水質検査機関 厚生労働省登録第126号
建築物飲料水水質検査業 静岡県11水第1号

平成30年5月2日

ご依頼を受けました検査の結果は、
下記のとおりです。

株式会社 静環検査センター
〒426-0041 静岡県藤枝市高柳2310番地
TEL <054>-634-1000 FAX <054>-634-1010
成績書署名者 東城 義博



試料名	大協プラス株式会社 富士工場 ボトリング製品水
採取年月日：時刻	平成30年5月1日
特記事項	採取者：大協プラス株式会社 測定日：2018.05.07 装置名：GC4020（検出器），DSA-LX（MCA）キャンベラジャパン

注）試料名及び採取年月日、時刻、特記事項については、依頼者のお申し出により記入いたしました。

検査項目	単位	結果	検出限界	検査方法
放射性ヨウ素（ヨウ素131）	Bq/kg	検出されない	0.8	*
放射性セシウム（セシウム134）	Bq/kg	検出されない	0.9	*
放射性セシウム（セシウム137）	Bq/kg	検出されない	0.9	*
放射性セシウム（合計値）	Bq/kg	検出されない	---	
- 以下余白 -				

* 「水道水等の放射能測定マニュアル」（平成23年10月 厚生労働省健康局水道課）
第3章 ゲルマニウム半導体検出器を用いるガンマ線スペクトロメトリーによる放射能測定法
注）検出限界とは、測定器が検出可能な最小濃度です。
注）測定結果は測定日における濃度を表します。

○記入された試験結果は、試験された試料のみに関するものです
○当社の書面による承認がない限り、試験検査成績書の一部だけを複製することは御遠慮ください